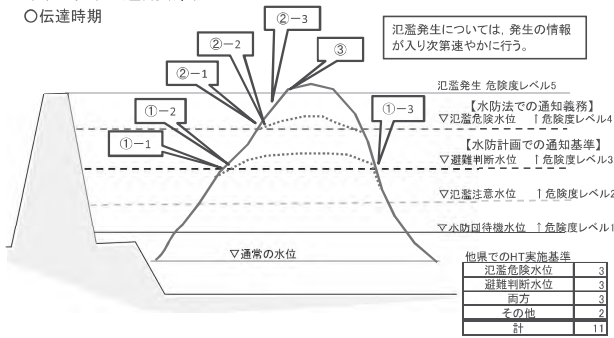


資料-21

ホットライン運用(案)

○伝達時期



○伝達体制

<p>主ライン</p> <p>〇〇土木所長等 TEL: 携帯</p>	<p>〇〇市長 〇〇 〇〇 TEL: 携帯</p> <p>〇〇市長 〇〇 〇〇 TEL: 携帯</p> <p>〇〇市長 〇〇 〇〇 TEL: 携帯</p>	<p>主ライン</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険度レベル4以上で実施(伝達内容②、③)。 所長一首長を想定しており、所長が出張等により対応できない場合は次長を想定。 電話については携帯を想定。
<p>副ライン</p> <p>〇〇土木課長等 TEL: 職場 TEL: 携帯</p>	<p>〇〇市〇〇部課長 〇〇 〇〇 TEL: 職場 TEL: 携帯</p> <p>〇〇市〇〇部課長 〇〇 〇〇 TEL: 職場 TEL: 携帯</p> <p>〇〇市〇〇部課長 〇〇 〇〇 TEL: 職場 TEL: 携帯</p>	<p>副ライン</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険度レベル3で実施(伝達内容①)。 待機班班長(課長や検査監)一市危機管理担当部課長を想定。 電話については職場を想定。 ホットラインの際に部課長が不在の場合は、待機責任者へ連絡する。連絡がつかない場合は、部課長の携帯へ連絡を想定している。

○伝達時期及び内容

- 対象河川は、洪水予報河川・水位周知河川とし、避難判断水位、汎濫危険水位、汎濫発生を目安にホットラインを行う。
- 水位上昇、上流部等での天候を勘案し、概ね以下の表で伝達を行う。

伝達時期	伝達内容
避難判断水位	①-1避難判断水位を超過し、今後、更に水位上昇の可能性がある。 観測所(〇〇付近)の現状で天端まで〇〇cmですが、下流部の〇〇付近等(ネック箇所等の重要水防箇所)ではもっと危険な箇所がある。 ①-2避難判断水位を超過したが、今後、停滞又は下降し汎濫危険水位までは上昇しない。 ①-3避難判断水位を下回り、今後下降する。
汎濫危険水位	②-1汎濫危険水位を超過し、今後も水位上昇の可能性がある。 〇〇観測所(〇〇付近)の現状で天端まで〇〇cmですが、下流部の〇〇付近等(ネック箇所等の重要水防箇所)ではもっと危険な箇所がある。 ②-2汎濫危険水位を超過したが、今後、停滞又は下降する。 ②-3〇〇観測所では、まもなく堤防天端に到達する。下流部の〇〇付近等(ネック箇所、重要水防箇所等)では汎濫が発生している可能性がある。
汎濫発生(随時)	③〇〇観測所では、堤防天端に水位が到達した。〇〇観測所付近で汎濫が発生の可能性がある。(〇〇市〇〇で汎濫が発生した。)

※避難判断水位は、市町村長が発令する「避難準備・高齢者等避難開始」の判断の目安になる。
※システムにより、避難判断水位を超過した情報がアラートへ通知され(土木事務所職員による入力)、NHK等で配信される。

○ホットライン記録票

日時	平成	年	月	日	AM	時	分	PM
相手方	市・町・村			市(町・村)長・部長・課長				
実施者	事務所・工務所			所長・次長・班長				
伝達時期	①避難判断水位 ②汎濫危険水位 ③汎濫発生							
伝達内容	その他:							

※ホットラインを実施した場合は、ホットライン記録票を河川課宛FAXしてください(作成は別途様式参照)。